

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県浜松市

1 地域活性化総合特別区域の名称

未来創造「新・ものづくり」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本市は農業と工業がともに高い水準で発展を遂げてきた全国でも特色のある地域である。未来創造「新・ものづくり」特区では、農業と工業の均衡のとれた土地利用を進めることで、農業においては、農地集約による企業の農業参入の促進や、高付加価値産品への転換及び拡大を図り、工業においては、ものづくりの集積地域であること等を活かし、用地を迅速に確保するレディメイド方式による工場用地造成により、新産業の創出及び現集積産業の維持・発展を図るものである。

②総合特区計画の目指す目標

目標：市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現

解説： 農業の担い手の減少と耕作放棄地の増加の対策として、離農意向のある農家の農地を中小規模に集約し、規模拡大を望む農家への利用集積や中小企業の農業参入を推進する。

先の東日本大震災を受け、市内外の企業が内陸の安全な地域における工場立地を多く希望していることから、迅速に工場用地を確保するとともに、企業誘致を戦略的に推進しものづくりの集積地として新産業の創出を目指すことにより、企業の海外移転による空洞化対策、安定的な雇用の確保を図る。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日 指定

平成 24 年 11 月 30 日 認定（平成 25 年 11 月 29 日最終認定）

平成 29 年 3 月 27 日 変更認定

④前年度の評価結果

総合特別区域の進捗に係る事後評価

[アジア拠点化・国際物流分野] 3.3 点

・農業参入した企業による耕作面積という点においては、特に平成 28 年度は、大きな成果につながっている。立地件数や雇用増加数もほぼ目標値を達成しており、特に立地件数の 5 年間の累計として目標値を大幅に上回る点は評価できる。

- ・平成 28 年度は耕作放棄地の再生面積が大きく拡大した一方で、農用地除外面積（宅地化）がそれ以上に増加している（前年度比 2.8 倍）。持続的な産地力強化のためには、それが一時的なものか、そうでないならば、持続的な産地力強化の阻害要因が背景としてあるのか（従事者不足、農産物の平均収入低下など）も考慮する必要がある。また、浜松の農業生産物を全国各地に広く周知することも重要である。
- ・持続的な産業集積の形成について、長期的な目標として考える必要がある。長期的には集積が集積を呼ぶ循環ができるようにするためにも、この地域の集積のメリット（例：強みのある分野、技術、地場産業の多様性、地理的な優位性）は何かを明確に定めておく必要がある。
- ・指標の適切性について検討が必要ではないか（例：産地力強化の推移をみるための農業生産物の範囲、製造品出荷額等の代替指標の適切性等）。
- ・財政・金融支援等に関しては、当初の予想に反してうまく利用できていない。広報活動等について、改善の余地がないか検討が必要である。

[農林水産業分野] 3.5 点

- ・企業立地は一定程度の成果をあげている。
- ・財政・税制・金融支援の積極的活用については、特に地域独自の取組について、かなり活発であると評価できる。
- ・企業の農業参入の数は増えており、全国でもトップクラスにあると考えるが、1 件あたりの農地面積はそれほど大きくはないこと、また、当初予定していた代替農地の創出が困難に直面したことが、農業生産額の増加に結び付いていない要因だと考える。ただし、企業参入によって農産加工など農商工連携の動きも生まれており、これを評価するとともに戦略的なものに仕立てていく必要がある。また、地元企業の農業参入した企業の経営耕地面積の増加などは今後の展開を期待できるものといえる。
- ・耕作放棄地の再生を行う一方で工場用地確保のために農地除外を進めているために、耕地再生の成果を相殺してしまっている。「農業と工業のバランスある土地利用」は必ずしも成功していない。
- ・沿岸部から内陸部への企業の移転ニーズというより、市内企業の事業拡張に伴う用地確保ニーズに応える形になっているため、結果的に雇用増につながっていない。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

前計画では、実績値の根拠となっていた統計の廃止や公表時期の年度ずれ等があったことから、新計画として計画延長する協議に併せて数値目標が変更された。

評価指標（1）：産地力の強化

数値目標（1）－①

（前計画）農業産出額を 60 億円増

（新計画）農畜産物販売額を 339 億円から 357 億円にする。

数値目標（１）－②

（前計画）農業参入した企業による耕作面積増 60ha

（新計画）農業参入した企業による耕作面積増 50ha

評価指標（２）：企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大

数値目標（２）－①

（前計画）新規立地件数 110 件

（新計画）新規立地件数 100 件

数値目標（２）－②

（前計画）製造品出荷額等 30,000 億円

（新計画）新規立地企業の売上高 1,900 億円

数値目標（２）－③

（前計画）新規立地に伴う雇用増 1,000 人

（新計画）新規立地に伴う雇用増 700 人

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）：産地力の強化[進捗度 229%]

数値目標（１）－①：農畜産物販売額(H29 年度～H33 年度)

[当該年度目標値 345 億円、当該年度実績値 340 億円、進捗度 99%、寄与度 50%]

数値目標（１）－②：農業参入した企業による耕作面積増(H29 年度～H33 年度)

[当該年度目標値 10ha、当該年度実績値 35.8ha、進捗度 358%、寄与度 50%]

評価指標（２）：企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大[進捗度 110%]

数値目標（２）－①：新規立地件数 100 件(H29 年度～H33 年度)

[当該年度目標値 20 件、当該年度実績値 14 件、進捗度 70%、寄与度 33.3%]

数値目標（２）－②：新規立地企業の売上高 1,900 億円(H29 年度～H33 年度)

[当該年度目標値 300 億円、当該年度実績値 623 億円、進捗度 208%、寄与度 33.3%]

数値目標（２）－③：新規立地に伴う雇用増 700 人(H29 年度～H33 年度)

[当該年度目標値 130 人、当該年度実績値 66 人、進捗度 51%、寄与度 33.3%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

農業分野においては、農地の新規造成や再整備(耕作放棄地再生)による営農地の

拡大と新たな農業の担い手確保のため企業の農業参入を進める。また農商工連携・6次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率向上を促進し、各営農地の収益向上を目指す。

工業分野においては、本特区により造成を進める新たな工場用地を核として、その事業が終了する平成33年度までに、新産業分野を中心とした企業誘致に取り組むことに加え、市内の中小企業の研究開発・事業化を支援し、新たな投資・雇用を生み出すことで特区の目標実現を目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

農用地については、耕作放棄地再生による営農地の拡大を引き続き進める。併せて、企業の農業参入、農地集約化、農商工連携・6次産業化の支援を引き続き実施する。また、工場用地整備地区の周辺において農業振興エリア整備事業を引き続き進めていく。

工場用地については、特区事業期間内での分譲終了を目標に新たな工場用地（新・産業集積エリア）の整備を進めるとともに、特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区（重点エリア）で対応する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし

本特区の事業推進に当たって、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかったため。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

②-1 一般地域活性化事業：新工場用地整備事業（農振法・農地法）（平成25年秋協議）

ア 事業の概要

国と地方の協議会において設置した国・県・市による調整会議での結果、立地を急ぐ個別案件は、新たな工場用地（新・産業集積エリア）整備事業地近郊の市街化調整区域内において、農振法及び農地法のガイドラインを弾力的に運用し、指定した工場立地誘導地区（重点エリア）で対応し、新たな工場用地（新・産業集積エリア）整備事業については、対象区域を平成26年度に市街化区域へ編入し平成27年度より用地買収着手、平成28年度より造成に着手し一部分譲を開始した。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

評価対象年度で市街化調整区域に立地した企業数8件のうち、農地転用を要した物件は、約半数の3件であった。そのうち、都市計画法に基づく開発許可制度の方針により指定された工場立地誘導地区（重点エリア）での立地は1件となっている。

また、新たな工場用地（新・産業集積エリア）においては、3件の企業と用地売買契約をしており、2～3年後には、工場が稼働し、市内における売上高、新

規雇用が増加すると見込んでいる。

③規制の特例措置の提案

該当無し

本特区の事業推進に当たり、現状障壁となっているような規制がなかったため。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：該当なし

本市が計画する農業基盤整備事業については、規模的に県営事業とすることが適当であるとの指導による。

②税制支援：該当なし

本市の計画する事業内容においては、税制支援に対する活用が見込めないことによる。

③金融支援（利子補給金）：該当なし

評価年度においては、事前相談はあったが、申請が無かったため、新規の契約は無かったが、平成28年に契約した企業立地促進助成事業[地域活性化総合特区支援利子補給金]においては、金融支援を活用した結果として、評価年度における設備投資や新規雇用などの推進に繋がっている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

農業に関しては、耕作放棄地対策事業等により耕作放棄地再生が進み、営農地が11ha拡大した。農業参入企業数は地元企業を中心に全国トップクラスの59法人、合計の耕作面積は135.5haとなっており、市独自の支援事業が成果につながっている。

工業に関しては、現在、造成工事を進めている新・産業集積エリアへの誘致活動により3社の企業と用地契約をすることができた。数年後には、それらの工場が稼働することによる新規雇用人数や製造業種の売上高が増加すると見込まれる。また、本市独自の補助金制度を活用し、工場立地誘導地区（重点エリア）等の地域へも企業誘致を推し進めた結果、企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大の評価指標の進捗度を110%にすることができたことから、計画の初年度として良いスタートができたと考えている。

7 総合評価

農業分野については、農業参入する法人が9社増え、耕作面積も135.5haに増加するなど市独自の取組により企業の農業参入が進んでいる。また、農畜産物販売額についても目標値を上回っていることから、計画的な農業基盤整備や6次産業化を進めるなどして農畜産物販売額の更なる増加に繋げたい。次年度以降も、引き続き目標達成のため両分野の事業を推進していく。

工業分野については、3項目設定した数値目標を2項目が上回っており、総合的には

良い結果であったと考える。今後は、今回、申込みが無かった利子補給制度の利用を促しながら、早期に数値目標を達成するために、大型物件の企業誘致を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(1) 産地力の強化	数値目標(1)－① 農畜産物販売額 339億円→357億円	目標値	345億円	348億円	351億円	354億円	357億円	
		実績値	339億円	340億円				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	99%					
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市の農業生産力を表すことができる農畜産物販売額を平成33年度までに357億円とすることを産地力強化の数値目標とする。この目標を達成するために、国営三方原用水二期土地改良事業による農業基盤整備を進めるとともに、農商工連携・6次産業化推進事業により農産物の付加価値の向上を図る。また、新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興を図る農業振興エリア整備事業を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		各年度の目標については、過去5年間における農業産出額の増加額の平均値である2.88億円を実現可能な成長率ととらえ、農畜産物販売額の目標数値に置き換えたものである。市内農協等の販売額を集計したものであるため、市の農業生産能力を表すことができる数値となる。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		国営三方原用水二期土地改良及び農業振興エリア整備事業については順調に事業が進捗しており、農商工連携・6次産業化推進事業についても17件の事業者に対して補助を行い、生産性向上・収益増加を図ることができている。一方で事業農畜産物販売額については目標を5億円下回っており、特に果樹や花卉においての販売額の減少が進捗の遅れにつながっていると考えられる。次年度以降は販売力の強化という観点からも農商工連携・6次産業化推進事業を行っていく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(1) 産地力の強化	数値目標(1)－② 農業参入した企業による耕作面積増50ha	目標値	10ha	20ha	30ha	40ha	50ha
		実績値	11.8ha	35.8ha			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	358%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	新たな担い手である企業の農業参入を促進するとともに既参入企業の規模拡大を図ることで、農業参入企業による耕作面積増を平成33年度までに50haとすることを産地力強化の数値目標とする。この目標を達成するために、農商工連携・6次産業化推進事業により農産物の付加価値の向上を図ることで参入企業の収益性向上を目指すとともに、企業参入の一步目の支援として企業の農業参入をサポートする事業や耕作放棄地の再生事業を行い新規参入企業の拡大を図る。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	各年度の目標については、過去5年間の実績値である年平均13.6ha増加を基に、過去5年間の目標値を継続的な成長を行うための数値ととらえ、実現可能な数値を設定したものである。農業参入した企業による耕作面積の実績値については、新規参入企業分+既参入企業の規模拡大分とする。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	新規参入企業は9件、耕作面積は9.5haであり、継続的な企業参入が行われている。また、6次産業化推進事業や耕作放棄地の再生事業により、既参入企業の規模拡大耕作面積も26.3haと拡大しており、本市の産地力の強化に寄与している。次年度以降も引き続き、新規参入企業数の拡大や既参入企業の更なる発展を支援していく。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22～26年度平均)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	数値目標(2)－① 新規立地件数	目標値	/	20件	43件	65件	83件	100件
		実績値	18件	14件				
	寄与度(※):33.3(%)	進捗率(%)	/	70%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されてる。その対応策として、新たに工場用地を造成することで大規模用地を確保するほか、迅速な立地を目指す比較的、小規模な企業には、市街化調整区域に設定した重点エリアに立地を誘導していく。市独自の補助金制度を活用し、企業立地を推し進めることで、本市における産業の地域活性化を図っていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		企業立地の目標として新規立地のあった事業所の件数を指標とする。過去5年間(H22～H26)の立地件数87件の平均18件を年度毎の標準立地件数とし、この特区制度により新たに造成される新・産業集積エリア(第三都田地区工場用地)の分譲スケジュールを加味し、その周辺で立地が進んでいる市街化調整区域内の工場立地誘導地区への立地動向を考慮し、目標値を設定した。 なお、平成28年度までは、目標値、実績値ともに単年度の件数を表示していたが、平成29年度からは5年計画における進捗率を適正に評価していくため、累計値を数値目標とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は、目標した数値を達成できなかった。国との協議により指定した重点エリアは、平成24年度から民間による企業集積が進んでおり、企業立地に一定の効果を発揮してきたが、限りある重点エリアで売却に応じてくれる地権者も減少してきている。今回、目標とした数値が達成できなかった要因としては、そのような背景があると考えている。今後は、分譲開始をした新・産業集積エリアへの誘致に取り組んでいく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	数値目標(2)－② 新規立地した事業所の売上高	目標値	300億円	800億円	1,300億円	1,600億円	1,900億円	
		実績値	173億円	623億円				
	寄与度(※):33.3(%)	進捗度(%)	208%					
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されてる。その対応策として、新たに工場用地を造成することで大規模用地を確保するほか、迅速な立地を目指す比較的、小規模な企業には、市街化調整区域に設定した重点エリアに立地を誘導していく。市独自の補助金制度を活用し、企業立地を推し進めることで、本市における産業の地域活性化を図っていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		企業立地による地域振興の目標として新規立地した事業所の売上高を指標とする。各年度立地件数に規模別の1社あたりの売上高を乗じて得た額を基本に100億円単位で設定した。この1社あたりの売上高については、用地を取得し工場等を建設した企業に対する補助制度を受けた事業所に対し行っている売上高調査の平成27年度実績をベースに用地取得規模別に1社あたりの平均額を求めている。 なお、平成28年度までは、目標値、実績値ともに単年度の件数を表示していたが、平成29年度からは5年計画における進捗率を適正に評価していくため、累計値を数値目標とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		数値目標を達成することができた。要因としては、大手自動車製造会社の下請企業が比較的大きな規模の立地(約1.5ha)をしたことが影響したと考える。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	数値目標(2)－③ 新規立地した事業所の 新規雇用数	目標値	130人	300人	470人	590人	700人
		実績値	603人	66人			
	寄与度(※):33.3(%)	進捗率(%)	51%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されてる。その対応策として、新たに工場用地を造成することで大規模用地を確保するほか、迅速な立地を目指す比較的、小規模な企業には、市街化調整区域に設定した重点エリアに立地を誘導していく。市独自の補助金制度を活用し、企業立地を推し進めることで、本市における産業の地域活性化を図っていく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		企業立地による地域振興の目標として新規立地した事業所の新規雇用数を指標とする。目標値の考え方としては、各年度立地件数に規模別の1社あたりの新規雇用数を乗じて得た人数を基本に10人単位で設定した。この1社あたりの新規雇用数については、本市の企業立地に係る補助制度を受けた事業所の新規雇用数をベースに用地取得規模別に1社あたりの平均人数を求めている。 なお、平成28年度までは、目標値、実績値ともに単年度の件数を表示していたが、平成29年度からは5年計画における進捗率を適正に評価していくため、累計値を数値目標とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		要因としては、市外、県外企業の立地が少なかったこと及び、人手不足が影響したことが考えられる。平成29年度末の静岡県内における有効求人倍率は1.66と全国値の1.59を上回っており、企業側が想定した雇用数を確保できなかった状況が見受けられた。今後は、新規雇用の数値目標が達成できるよう分譲開始をした新・産業集積エリアへ市外県外などから魅力ある優良企業の誘致に取り組んでいく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: 未来創造「新・ものづくり」特区

年 月	H29												H30												H31												H32												H33											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
事業1 国営三方原用水二期土地改良事業																																																												
施工	施工																																																											
事業2 農商工連携・6次産業化推進事業																																																												
周知募集	募集												募集												募集												募集												募集											
補助事業	●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)											
事業3 農業振興エリア整備事業																																																												
施工	施工																																																											
事業4 企業の農業参入サポート事業																																																												
個別相談・調整	農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整											
事業5 耕作放棄地再生事業																																																												
調査	耕作放棄地調査												耕作放棄地調査												耕作放棄地調査												耕作放棄地調査												耕作放棄地調査											
補助事業	利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)											
事業6 新工場用地造成事業																																																												
土地区画整理事業	造成工事																																																											
分譲	分譲																																																											

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用	評価指標(2)-① 評価指標(2)-② 評価指標(2)-③	あり	評価対象年度で市街化調整区域に立地した企業数8件のうち、農地転用を要した物件は、約半数の3件となっており、そのうち都市計画法に基づく開発許可制度の方針により指定された工場立地誘導地区(重点エリア)での立地は1件となっている。 また、新たな工場用地(新・産業集積エリア)においては、評価対象年度に3件の企業と用地売買契約を済ませており、2～3年後には、各企業による工場立地により、市内における新規雇用と売上高が増加すると見込んでいる。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
財政支援①		財政支援要望	(千円)	補助制度等所管府省名：××省 対応方針の整理番号：△△ 特区調整費の活用：有／無						
		国予算(a) (実績)	(千円)							
		自治体予算(b) (実績)	(千円)							
		総事業費(a+b)	(千円)							

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度							累計	備考
税制支援①		件数								

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
金融支援①-1 企業の農業参入事業	評価指標(1)-1 評価指標(1)-2	件数	0件	0件						
金融支援①-2 農商工連携・6次産業 化推進事業	評価指標(1)-1 評価指標(1)-2	件数	0件	0件						
金融支援①-3 企業立地促進助成事 業	評価指標(2)-1 評価指標(2)-2 評価指標(2)-3	件数	1件	0件						評価対象年度では、事前相談は数件あり。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
国営三方原用水二期土地改良事業	評価指標(1)-1	国営事業の着工始まっており、平成36年度まで施工が続く。	農業基盤整備が進むことで今後本市農業産出額の増加に寄与するものと考えられる。	浜松市
農業振興エリア整備事業	評価指標(1)-1	対象地域の農地の流動化及び環境対策、農業生産性等の向上対策として4地区の事業を行った。	対象地域において、農地利用調整および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興が図られることで、今後本市農業産出額の増加に寄与するものと考えられる。	浜松市
農商工連携・6次産業化推進事業	評価指標(1)-1 評価指標(1)-2	農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等の17事業に対して、29,543千円の補助を行った。	農産物の付加価値の向上や農業者の生産性向上・収益増加に繋がる事業であり、本市農業産出額の増加に寄与している。	浜松市
企業の農業参入サポート事業	評価指標(1)-2	企業の農業参入に対する個別相談会を2回開催した。	農業参入企業数は59法人、合計の耕作面積は135.5haとなっており、企業の農業参入数及び耕作面積の増加に寄与している。	浜松市
耕作放棄地再生事業	評価指標(1)-2	耕作放棄地対策に係る事業費に対して3,862千円の補助を行い、3.24haの耕作放棄地を解消した。	耕作放棄地再生が進み、企業の農業参入のきっかけとしての営農地が拡大し、企業の農業参入数及び耕作面積の増加に寄与している。	浜松市
企業立地促進事業費 (市独自の、企業立地に係る用地取得、建物建設及び機械設置に係る費用への補助金交付事業)	(2)-① (2)-② (2)-③	評価対象年度における立地件数は14件であり、それら立地にかかる土地、建物及び機械設備の投資額に対して総額5億7,000万円の補助金の交付をしている。	・企業立地促進事業費は、平成16年度から本市が実施している企業立地に係る用地取得、建物や設備の設置に係る初期投資に対して補助金を交付する事業である。静岡県内でもトップクラスの補助金額を交付できる制度を実施することで、本市への企業立地を促していると考えている。 ・平成28年度に当事業による経済波及効果について調査を行っている。平成16年度の事業開始からの補助金交付額は、約95億円であり、それら物件の設置に係る初期投資から発生する直接効果は約616億円、これに伴う経済波及効果は約945億円と試算されている。これら立地した事業所における生産額は約1兆5,000億円と想定され、それによる経済波及効果は約2兆2,000万円、雇用誘発数は12万人と想定している。このことから本事業によって本市産業振興に一定の効果があると考えている。	浜松市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
企業立地奨励費 (市独自の、固定資産税・事業所税に対する補助制度:企業立地促進事業費の交付を受けた企業が対象)	(2)-① (2)-② (2)-③	評価対象年度に交付した企業は、46件、3億8,000万円を交付している。	企業立地奨励費は、平成16年度から本市が実施している企業立地促進事業費の交付を受けた事業所に係る固定資産税及び都市計画税に係る補助金制度である。立地後の税金について支援を実施することで、本市への企業誘致を推し進めている。	浜松市
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成○年度)	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度
数値目標(1)	目標値(※2)						
	実績値						
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)						
評価指標(1)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性						
	外部要因等特記事項						
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析						

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------